

| | | |
|------------------|----------------------------|--------|
| 日時 | 令和3年5月27日（木）午後2時 | |
| 場所 | 小牧市役所本庁舎6階601会議室 | |
| 学識経験者 | 兵庫教育大学 小学校教員養成特別コース 准教授 | 鈴木 正敏 |
| | 保育士経験者（元指導保育士） | 長江 美津子 |
| 各種団体関係者 | 小牧市教育委員会 教育委員 | 伊藤 和子 |
| | 小牧市小中学校校長会 代表 | 中川 裕子 |
| | 小牧市区長会 代表 | 宮田 丈太郎 |
| | 小牧市青少年健全育成市民会議 代表 | 野々川 和明 |
| | 小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表 | 田中 正造 |
| | 小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表 | 山岸 伊久美 |
| | 小牧市社会福祉協議会 代表 | 山田 好広 |
| | 保育園長会 代表（公立園） | 余語 美紀 |
| | 保育園長会 代表（公立園以外） | 長谷川 誓 |
| | 保育園保護者会 代表（公立園） | 丹羽 梓 |
| | 保育園保護者会 代表（公立園以外） | 服部 茜 |
| | 小牧市私立幼稚園連合協議会 代表 | 堀 雅子 |
| | 小牧市私立幼稚園保護者会 代表 | 紙谷 あづさ |
| | 小牧市立第一幼稚園 代表 | 小川 由美子 |
| | 小牧市立学校地域コーディネーター 代表 | 佐橋 明味 |
| | 小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表 | 谷口 大樹 |
| | 小牧児童館父母会 代表 | 神谷 麻矢 |
| こまき市民活動ネットワーク 代表 | 鳥居 由香里 | |
| 公募委員 | | 船橋 孝仁 |
| | | 北畠 久美子 |
| 欠席委員 | 小牧市母子保健推進協議会 代表 | 石田 洋子 |
| | 事業者 代表 | 岡田 和秀 |
| | 勤労者 代表 | 牧野 健二 |

※傍聴者1名

1 あいさつ

【事務局】

皆様、こんにちは。本日は、お忙しいところ会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和3年度第1回小牧市こども・子育て会議を開催いたします。私は、司会を務めさせていただきますこども政策課長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防のためマスクの着用をさせていただくとともに、換気の実施、机ごとの間隔を確保させていただくことなどにより3密の防止を図った上で開催をさせていただいております。

また、ご発言いただく際にお使いいただきますマイクにつきましては、発言者が交代するごとに一旦マイクを事務局にて引き取らせていただき、感染予防対策をさせていただきますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本会議は公開となっており、ただいまのところ傍聴者は1名となっております。

また、本日は22名の委員が出席されており、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

なお、石田委員、牧野委員、岡田委員につきましては、ご欠席の連絡をいただいておりますので、併せてご報告をさせていただきます。

それでは初めに、資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきました資料といたしまして、資料1「小牧市こども・子育て会議要綱」、資料2「小牧市こども・子育て会議委員名簿」、資料3-1「小牧市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度実績報告書1」、資料3-2「小牧市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度実績報告書2」です。

また、本日、机の上に配付をさせていただきました資料といたしまして、「小牧市地域こども子育て条例パンフレット」、それから、資料3-2のうち、3ページから6ページにつきまして修正させていただいておりますので、改めて3ページから6ページの修正後の資料を置かせていただいております。資料の不足等はよろしいでしょうか。

併せまして、参考資料にはなりますが、「第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画」につきまして、本年度より新たに委員になられました方のうち、事前配付をしていない方には机の上に置かせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、こども未来部長の鍛冶屋よりご挨拶を申し上げます。

【事務局（こども未来部部長）】

皆様、こんにちは。本日は、ご多忙にもかかわらず、令和3年度第1回小牧市こども・子育て会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、皆様方にはそれぞれのお立場から日頃より格別の御支援、ご協力をいただき、改めて厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い様々な影響があり、本市の子育てに関する各事業においても、中止・延期・規模縮小等せざるを得ないものが多数ありました。今年度においても、愛知県を含めた3回目の緊急事態宣言が発令される等、引き続き予断を許さない状況ではありますが、そのような状況下においても各事業を実施していくためには、迅速かつ柔軟な検討・取組みをしていくことが重要になると考えております。

本日は、次第にありますとおり子ども・子育て支援事業計画の令和2年度実績報告について議題とさせていただきます。

先ほどお話しをさせていただきましたとおり、例年どおりの事業実施ができなかった事業もございますが、第2期計画の初年度実績として委員の皆様へ検証をお願いしたいと考えております。今回も忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

続きまして、鈴木会長よりご挨拶をいただきたいと思います。お願いします。

【鈴木会長】

皆様、こんにちは。こども・子育て会議は小牧市の子育て支援事業に関する非常に重要な会議ということで開催の運びになりました。皆様のご協力をいただきましてどうもありがとうございます。また、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、次第の2に移らせていただきます。今年度より新たに委員に就任いただきます、こども・子育て会議の委員の任命を行います。

お手元の資料の中で、小牧市地域こども子育て条例をご覧ください。

こちらの条例の第17条の規定に基づきまして、本会議の委員は25名以内となっております。異動などに伴いまして、4月1日付で8名の方を新規委員

として選出をさせていただきました。任命書につきましては、本来であればお一人お一人交付させていただくところではございますが、時間の都合もございますので、あらかじめ机の上に置かせていただいております。ご了承いただきますようお願いいたします。

また、今回初めて委員となられた方もお見えになりますので、本来であれば改めて1人ずつ自己紹介をお願いしたいところではございますが、マイクを回す形となりますため、大変恐縮ではございますが、私から新しい委員の方を名簿順でご紹介させていただきます。

小牧市区長会代表 宮田 丈太郎様です。

保育園保護者会代表 丹羽 梓様です。

保育園保護者会代表 服部 茜様です。

小牧市私立幼稚園連合協議会代表 堀 雅子様です。

小牧市私立幼稚園保護者会代表 紙谷 あづさ様です。

小牧市小中学校PTA連絡協議会代表 谷口 大樹様です。

小牧児童館父母会代表 神谷 麻矢様です。

また、本日ご欠席の石田委員も含め、8名の方に新たに委員にご就任いただきました。昨年度からの委員の皆様も含めまして、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。こども未来部部長の鍛冶屋です。次長の櫻井です。多世代交流プラザ所長の川尻です。こまきこども未来館館長の森島です。子育て世代包括支援センター所長の恒川です。同じく、副所長の岡本です。幼児教育・保育課長の野田です。指導保育士の近藤です。保健センター所長の泉です。学校教育課長の堀田です。

併せて、本会議には関連する分野の担当係長が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行につきまして、鈴木会長にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

それでは、進行させていただきます。今日の議題は実績報告ということでありますけれども、次第の3に当たります議題(1)小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和2年度実績報告について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和2年度実績報告につい

で説明いたします。小牧市子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5年の間に実施する子育て関連施策について定めたものであり、その内容につきましては、お手元の黄色い冊子に記載してあります。こちらの27ページをお開きください。この計画の基本理念は、「みんなでつながり・支え合い、こどもの笑顔があふれる未来、こども夢・チャレンジNo.1都市こまき」としております。その理念を目指すため、ビジョンとして「①こどもの貧困をなくそう」、「②こどもの居場所をつくろう」、「③こどもの夢・未来を育てよう」とし、基本目標として、「1. 地域の子育て・子育てを支援します」、「2. 子育て家庭を支援します」、「3. 幼児教育・保育サービスを充実します」、「4. 親子が心身健やかに育み合うことを支援します」、この4つを定めております。

この目標を達成するため各施策を実施することとしており、それぞれの施策の内容につきましては、31ページから63ページに記載してあります。

今回の実績報告については、これらの各施策についての令和2年度の実績になります。

それでは、資料3-1をお願いいたします。大変申し訳ございませんが、先に資料の訂正をお願いします。

まず、3ページになります。ナンバー7. 「園庭開放」をお願いいたします。左から4番目の縦の見出しのところで、実績（R2年度）となっている列です。一番下の行の（前年度比36.6%、前年度実績4,483人）となっているものを、（前年度比57.0%、前年度実績2,883人）に訂正をお願いいたします。

次に、4ページをお願いいたします。ナンバー9. 「学校地域コーディネーター派遣事業」をお願いいたします。同じく左から4列目の実績（R2年度）の箇所になります。16小学校に27名（前年度比103.8%、前年度実績26名）となっているものを、16小学校に26名（前年度比増減なし）に訂正をお願いいたします。資料の訂正は以上となります。大変申し訳ございませんでした。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず中止や延期した事業が多数あり、そのことが今回の実績報告にも表れております。多数の施策がございますので、主立ったものを中心に説明させていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。

ナンバー 3. 「夢にチャレンジ助成金支給事業」は、実績は 0 件でした。制度の見直しを検討し、令和 3 年度から対象者を市内在住の 25 歳以下の社会人、市内高校等の在学者に改めて実施しております。

次に、2 ページをお願いいたします。ナンバー 3. 「こまきこども未来館の整備」は、市の子育て支援の中核施設として整備を進めてきました、こまきこども未来館について、新型コロナウイルス感染症の影響により開館が延期となったものの、令和 2 年度中に開館し、各種講座や体験活動の場として運営を行っております。

次に、7 ページをお願いいたします。ナンバー 3. 「小牧市版放課後子ども総合プラン」は、導入検討委員会を組織し、令和元年度から導入に向けた検討を進め、小牧市でのプランの在り方に関する提言書が令和 2 年度中にまとまりました。おおむね予定どおりのスケジュールで進捗しておりますが、令和 3 年度は市内 2 校でモデル事業を実施し、その評価・検証を踏まえて令和 4 年度以降の事業計画を検討することといたします。

次に、8 ページをお願いいたします。ナンバー 4. 「子育て世代包括支援センターにおける一時預かり事業」は、利用料金の改定等により前年度に比べて実績が増加いたしました。引き続き、制度の周知に努めます。

同じページで、ナンバー 5. 「子育て短期支援事業」は、令和元年度実績は 0 人でしたが、令和 2 年度の実績は 1 人でした。施設の空き状態により利用の可否が決まるため、今後、新たな施設との委託契約を検討してまいります。

次に、9 ページをお願いいたします。ナンバー 6. 「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」は、令和 2 年度実績としましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり延べ利用児童数は減少しましたが、勤務する職員の職位を所長、指導員、支援員と階層化するとともに、賃金面でも処遇改善を行いました。また、改築工事が進んでいる小牧南小学校の敷地内にある小牧南児童クラブの改築を令和 3 年度に実施しますが、令和 2 年度はその実施設計を行いました。

次に、10 ページをお願いいたします。ナンバー 1. 「利用者支援事業（基本型）（母子保健型）及び子育て支援ネットワークづくり」は、相談に関する周知を進めたことなどにより相談件数が前年度より大きく増加しました。引き続き、感染症対策を行いながら必要な支援が行えるよう事業を進めます。

次に、11 ページをお願いいたします。ナンバー 1. 「幼児教育・保育の無償化」は、令和元年 10 月から始まった制度が 2 か年目となりましたが、市独

自部分も含め適切な補助を実施しております。

次に、13ページをお願いいたします。ナンバー9。「児童クラブ保護者負担金の減免」は、低所得世帯に対する減免や多子減免の実施により子育て世帯に対する経済的支援を行うこととしていますが、令和2年度は、令和3年度からの制度実施に向けた要領の制定や電波時計の購入など必要な準備を進めました。令和3年度は既に運用を始めておりますが、運用を始めてから発生する事務作業等の諸問題を整理する必要があると考えております。

次に、16ページをお願いいたします。ナンバー2。「家庭児童相談」は、令和元年度と比べて実績が増加しました。引き続き、研修等を通じた質の向上を図ってまいります。

次に、18ページをお願いいたします。ナンバー4。「障害児通所支援」は、令和元年度と比べて実績が増加し、ニーズが高いことが分かります。新たに開設した事業所もあるため、研修や事例検討の場を通じた質の向上を図る必要があると考えております。

次に、19ページをお願いいたします。ナンバー1。「保育園の適正配置・整備」は、一色保育園の運営事業者の選定を行うとともに、こども・子育て会議の部会として第一幼稚園の在り方に関する検討部会を設置して検討を進めた結果、令和2年度の第4回会議にて報告書が提出をされました。今後は、子ども・子育て支援事業計画の、53ページから掲載してある保育園の適正配置等の考え方に沿って、引き続き具体的な方策を検討してまいります。

22ページをお願いいたします。ナンバー4。「産前産後ヘルパー事業」は、利用料金の改定等により前年度に比べて実績が増加しました。引き続き、制度の周知に努めます。資料3-1としては以上となります。

資料3-2につきましては、各施策のうち子ども・子育て支援事業計画の65ページにございますが、その表に列記してある教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について、年度別で事業計画と実績の数値を記載する様式となっております。

今回は、令和2年度の実績が確定したことに伴い、それぞれの事業について、上段に見込みという見出しがある表とその下に実績という見出しがある表がありますが、下の実績と見出しがある表の令和2年度の欄に実績を記載しております。基本的には、全ての事業において実績の表の②確保の内容が①実績を上回ったため、必要な事業体制が維持できたという状況になっております。2つの資料の説明は以上でございます。

令和2年度の実績報告につきましては、本日いただきましたご意見を踏まえまして、次回、第2回会議で実績報告の確定とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

幼児教育・保育課の葛谷と申します。よろしくお願いいたします。先ほど、こども政策課の山田から全体を通じて説明がありましたが、私から保育関係につきまして大きく2点補足で説明をさせていただきます。

まず1つ目ですが資料3-1の3ページをご覧くださいと思います。

先ほど数字の修正等もありましたが、ナンバー6の「幼稚園・保育園・認定こども園の地域活動事業」、続いてナンバー7、「園庭開放」につきまして、昨年度から継続で委員の皆様は既にご承知のことと思っておりますが、第2期の子ども・子育て支援事業計画の策定に合わせまして、本会議で様々なご意見をいただきました。この実績報告の様式をできるだけ分かりやすく、見やすくなるようにという意見をいただきまして、令和2年度分の実績から見直しが行われております。この2項目につきまして、様式の見直しに合わせまして、昨年度までは内訳の種類を保育園・第一幼稚園、私立幼稚園・認定こども園で区分を分けておりましたが、この令和2年度分から保育事業として保育園で実施のもの、教育事業として公私問わず、幼稚園・認定こども園で実施のもので内訳を変更させていただきました。

次に、資料3-2の方をご覧ください。

25ページ、「実費徴収に係る補足給付事業」について1点補足をさせていただきます。昨年末、本会議において様式の先ほどの変更をしていく中で、保育分野につきましては無償化の関係により様々な制度が変わっておりますので、事業の中身も変わっております。昨年度末に説明をさせていただいておりますが、確認の意味も込めまして改めて本事業の説明をさせていただきます。

事業内容の部分をご覧ください。こちらの事業は、保護者の世帯所得の状況等を勘案し、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に必要な費用や行事への参加に要する費用等を助成する事業（A）としておりますが、無償化以前は、世帯所得の状況等というものが生活保護法に適用される生活保護世帯の方に対して、園で必要な文房具や、帽子、スモッグ等を購入する費用を助成するという事業となっておりました。無償化以後の令和元年10月以降は、私立幼稚園8園の副食費を助成する事業（B）ということで対象が追加されたものです。

給食費の考え方ですが、ご飯などの主食とおかず代の副食費に分かれております。0歳から2歳児は、現在も主食費と副食費両方が保育料に含まれております。3歳から5歳児について無償化の制度が開始される前の保育料は収入に応じて決まっておりましたが、おかず代の副食費だけは保育料に含まれているという考え方でした。また、主食代というのは保育料とは別に各園で実費徴収となっていました。

これが無償化に伴いまして保育料が無料となり、副食費が切り離され、実費徴収に変更となっております。原則実費徴収のため、無償化となった後にも給食費はお支払いをしていただいておりますが、低所得の世帯や第3子以降等の国が定めた一定の要件を満たす場合には、この副食費が減免される取り扱いとなっております。市内の私立幼稚園の利用者の中で、対象者がいた場合には、本事業で給付していくことになります。

このような変更点のもと、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定時の見込みにおいて、量の見込みと確保の内容として370となっております。計画策定時は無償化の制度が開始されて間もない時期であり、詳細が決まっていない部分もありましたので、小牧市としては、本計画上では実人数の単位で370人を見込みの数字としております。

一方、県に対して行う報告については、月単位の延べ人数となっておりますので、県の担当者に子ども・子育て支援事業計画との整合性について確認したところ、計画上の実績については、実人数であっても、延べ人数であっても問題ないとの回答でした。小牧市としては、各報告の実績値を一致させるため本計画における実績報告についても、県に対する報告のとおり月単位での延べ人数とさせていただくこととしました。そのため、令和2年度の実績が2,075と計画上の見込みと乖離しております。

なお、本事業については、法律に基づいて対象者に対して適切に全て助成をしていくこととなりますので、実績と確保の内容は同数とさせていただくものです。

また、本事業では私立幼稚園の給食の副食費等が助成の対象となっておりますが、保育園についても同様の基準となっております。従来から運営費として、私立の各園には国の公定価格に基づいて給付費として運営費を支払いますが、その中で副食費徴収免除加算という、新しい加算内容が追加されていますので、保育園等についてはそちらで補填していく形になっています。

いずれにしても、この分野につきましては、令和元年10月から始まったと

ころでありまして、かなり制度も複雑になっておりますので、今後も愛知県や近隣市の担当者とも情報交換しながら、適切に事務等を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

【鈴木会長】

ご説明ありがとうございました。専門的な部分もあり、初めてこの会議に出席された方は理解が大変かもしれませんが、分類の仕方等が少し変わったことで見込みの数とは乖離があるものの、おおむね実績としてはでは、全体的に不足なく実施できているということですね。

それから、資料3-1の実績は、かなりコロナの影響がありましたので、中止や延期となった事業がたくさんありましたけれども、その中でも何とか前年度比で増加している事業等が幾つかあるということでもあります。

では、今のご説明について、何かご意見やご質問等を伺います。では、鳥居委員、お願いします。

【鳥居委員】

では、資料1についてです。

まず1点目なのですが、1ページの「夢の教室」、「夢にチャレンジ助成金支給事業」ですけれど、これは新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったということで評価1となっております。今後、オンラインをやるということはすごく良いと思っております、学校でもオンライン授業等が始まっておりますので、このように子どもたちがコロナ禍でも対応できるシステムをどんどん取り入れていただきたいと思います。市内産業見学についてもオンラインで行う方法もあると思いますので、探していただけるといいかと思っております。

次に、10ページで、「こども家庭総合拠点事業の実施」というところで、こちらに該当するのかわかりませんが、今、ヤングケアラーという問題が出てきております。ついつい私たちは親の視点で子どもをどうするのかということを考えますが、子どもが親や、子どもの世話をしているというこの現状をやはりもっと支援していかなければならないのではということをも痛切に思いますと、ヤングケアラーの支援をしていただきたいと思います。そこで、ワンストップ窓口となっておりますが、こちらは学校も絡んでくると思いますので、学校とも協力しながら子どもの支援をしていただきたいと思います。

また、経済支援の話が先ほどありましたが、最近ですと、経済の支援にお金だけでなく物の支援も入ってきているんですね。昨今よく言われます生理用品も買えない子どもたちがいるということで、学校のトイレに生理用品を置くと

というような学校もあります。そちらも一つの方法ですが、困っている子どもたちに直に渡すというのも私はいいと思いますので、総合拠点で、先ほどのヤングケアラーの子どもや、困っているお子さんたちに生活物資を支給することは良いのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

もう1点、本日、中日新聞を見られた方も多いと思いますが、今、幼児教育・保育の中でマスクの教育が子どもに影響を与えているという問題が出てきております。顔の表情が見えないことで、それを受け止められない子どもたちが多いということです。透明のマスクが出ているとのことで、それをやってみえるか分かりませんが、私自身、子どもが大きくなっているので、幼稚園の現状は分からないのですけれども、なるべくそういった、新型コロナウイルス感染症に対応した教育ということも、消毒等だけではなく、透明マスクなどの表情が豊かになれるようなツールやグッズを使って対応していくことも、ぜひ考えていただけないかと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

夢の教室や見学会をオンラインでどうかということなのですけれども、いかがでしょうか。

【事務局】

学校教育課の堀田です。まず、夢の教室に関しまして、令和2年度は残念ながら新型コロナウイルスの関係で一切中止という状況でした。小学校5年生を対象にして実施しておりますが令和2年度は実施できませんでしたので、今年度の予算で今年度の5年生と令和2年度の5年生、つまり令和3年度の5年生、6年生が実施できるように予算計上をして議会でも承認をいただいたという状況だったのですが、ここに来て、また感染拡大という状況にもなりまして、協会と相談をした結果、本年度はオンラインで実施することとなりました。実は、もう既に3月頃の段階で各学校にて夢の教室の実施日の予定はおおむね決まっている状況がありまして、1学期中にやる学校もあれば2学期中にやる学校もある。ある学校はオンラインで行う、ある学校は実際に来ていただくというところの差もいろいろ考えまして、今年度は2年分の予算を取りましたが、令和3年度に関しましては、小学校6年生、つまり去年の5年生のみを対象に全ての学校においてオンラインで実施するといった方針を出させていただいて、現在スタートした状況であります。

また、先ほどいただいた産業見学、例えばキャリア教育などになると思いま

すが、こういったところでのオンラインというのは、またこれから検討してまいります。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

じゃあ、オンラインのできるのですね、よかったですね。これからはオンラインが流行りですので、その辺りの検討をお願いします。

【事務局】

こども政策課の若林と申します。市内産業見学会のオンラインというご意見をいただきました。昨年度はコロナウイルスの関係で開催できませんでしたが、今年度は少し規模を縮小しまして、次の6月1日の広報にて8月3日と4日に職業体験と企業へ行くといった内容の募集をかけさせていただく予定となっております。

今後、状況はどうなるか分かりませんが、オンラインについても検討をさせていただきたいと思います。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

続いては、総合拠点事業ですかね、子育て世代包括支援センターが担当となりますか。

【事務局】

子育て世代包括支援センターの恒川と申します。子ども家庭総合拠点事業としまして、家庭相談の相談員を配置して相談を受けているところでございます。先ほど、委員が申されたヤングケアラー、昨今、中日新聞の日曜版にも特集が組まれて、やはり子どもが子どもらしくあるための、例えば家庭環境を改善していこう、その気づきを与えていこうといった記事の内容だったと思います。

確かにヤングケアラーの定義というのは非常に手広い状況があります。例えば介護が必要な親御さんの世話を子どもがする。また、子どもが自分のきょうだいの世話をするなどといったことが主な内容となっておりますが、その家庭環境において様々なケースがあります。一番問題になっているところは、子ども自身がヤングケアラーだということをなかなか言える状況ではなく、そういったことを聞き取る仕組みがないということだと思えます。

また、子ども家庭総合拠点として家庭相談を受ける際には、お子さんから自分の家庭の問題の相談を受けるということがなかなかありません。ヤングケアラーの支援については家庭、学校、福祉の面ちょうど隙間の部分に該当すると

思います。今後、国、県、そして市も色々なことを隙間について検討する必要がありますし、子どもが自分はヤングケアラーだということを気づかせることができるような環境、もしくは教育といった、色々な面で子どもに対して気づきを与えられるようなことが必要かと思います。

ただ、委員ご指摘のとおり今後検討していくべき内容だと思っております。ご意見ありがとうございます。

【鈴木会長】

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

学校教育は本当に連携しながらでないといけないところですよ。まだオンラインも、一斉にスタートするものではないと思いますけれども、問題提起をいただいたということで、継続してご検討をよろしくお願いしたいと思えます。鳥居委員さん、よろしいでしょうか。

【鳥居委員】

先ほどの物資の支給、生理用品などが買えない等で困っている子どもたちに物資を提供できたということと、透明マスクについての回答もお願いします。

【鈴木会長】

透明マスクは難しいかもしれませんがいかがでしょうか。

今の2点についてご回答をお願いします。

【事務局】

はい。4月末に、防災備蓄の物資を子育て世代包括支援センターで配付をさせていただきました。その対象は、児童扶養手当の支給を受けているご家庭とし、対象は約1,000人ほどだったと思いますけれども、物資を配るといったご案内をさせていただきました。備蓄用で期限が間近な生理用品やアルファ米などをセットにしたものを約200個配付させていただいたところでございます。子どもというわけではないですけど、そのご家庭にというところで配付をさせていただいております。以上です。

【鈴木会長】

では、そういった対応もあるのですか。まだニーズの把握などもこれから必要になるかと思っておりますので、お願いします。

【事務局】

学校教育課です。先ほど鳥居委員からお話いただきましたが、実はこれからということ、準備中の状況であります。小・中学校で生理用品を必要に応じて配付できるよう、少しずつ準備を進めております。よろしくお願いま

す。

【鈴木会長】

動いているということですね。あとマスクの問題。こちらはいかがでしょうか。

【事務局】

幼児教育・保育課の野田です。

ご指摘のありました透明のマスクについて、コロナ禍での保育が始まって以来、保育士の表情が見えないといったことが当初から懸念されておりました。

昨日の中日新聞の1面にユニ・チャーム株式会社が口元が見える透明マスクを発売し、すぐに完売したとの記事が掲載されておりました。その後、ユニ・チャームに確認しましたところ、再販は予定しているものの、個人向けの販売であり、団体向けにはなかなか難しいということと、まだ再販時期が決まっていないとのことでした。

類似の口元が見える商品というのを幾つか探したのですが、その他ですと、マウスシールドとって、顎から口元をおおうような商品となります。確かに口元は見えるのですが、飛沫のおそれがあるようなものでしたので、やはりその新聞に紹介があったようなマスクタイプのほうがより安全かと感じております。

市内のマスク等を扱える業者や、衛生関係の取扱いのある業者に確認しましたところ、まだ透明のマスクというものは出回っていない状況ですので、私どもとしても、これから情報を収集してまいりたいと考えております。以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。なかなか特に乳児さんが非常に難しいのですけれども、その辺どうですかね。長谷川委員、いかがですか。

【長谷川委員】

村中保育園の長谷川でございます。実際どうなのかというところで、私どもも普通のマスクで対応をしております。分かりにくいのは分かりにくいですが、ある程度の時間がたったところで、目は口ほどに物を言うじゃないですが、それは保育士と子どもの中で、「先生、この口調でこういう表情をしているのだろう」というのは分かってきていると感じます。

ただ、誕生会等を実施する際には、野田課長が言われたような顎につける透明のタイプを使用しています。実際に保育士と子どもも、そのときにはちょっと距離もあるので、そのように、少しでも分かるような工夫というのはしてお

ります。

今、ちょうどコロナに関わるマスクの話も出たところで、コロナの情報について、私もどのようにするとよいのかと考えるところがあります。少しでも安心して保育に関わっていくとなると、このところ小牧においても全体に罹患者の数が増えてきた。ちょうど12、3年前、新型インフルエンザが出たときも状況としては同じでした。子どもがかかるとまず死ぬぞと言われて、私どももすごくびくびくした覚えがあります。あのときには、45歳以上の人はまずかからない、予防接種をたくさんしているからといった話もありました。

そうなってくると、今この新型コロナも大分広がってきて、予防接種等もされてきてとなると、あのときどうだったのかなと思うと、例えば今、A小学校で感染者が出たとなると、その小学校は休みになる。ただ、その近隣の保育園とか幼稚園、小学校、そのところまでなかなか情報が出にくいというのですかね。これまでのところでいったら、なかなか出ていなかったのですが、もうインフルエンザと同じように、ある程度そういった近隣のところで出たときだけは、それぞれの施設で消毒をしていく等ができて、少しでもほっとできるのではないかと思います。もうかなり広がってきているので、少しでも安心できるような工夫として、そのような情報も流していただけると、それぞれの施設で対応が素早くいくのかと思いますので検討してみてください。

【鈴木会長】

本当に大分、身近になってきたというような感じがありますので、気をつけていただきながら、情報をどのぐらい開示するかですけれども、そこはいろいろ考えていただかないといけないところで、そういった罹患者が出たというときに、周りがどのように対処するかということも含めて体制をお願いできればなと思っています。

それでは、ほかの委員の皆さんからご意見、ご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。宮田委員、よろしく申し上げます。

【宮田委員】

小牧地区の会長をやっています。先日の日曜日に子ども会の会長さんから電話があって、今日の資料には書いてあるので分かったのですが、子ども会に直接補助金を申請というか援助されるということ、区長が知らないのですよ。そのような状況ですと、手助けしようもないので、そこを少し考えていただくのと、3あい事業との兼ね合いがどうなるかというのも教えていただかないと分からないということで、一度ご検討して、各区長に連絡していただきたいで

す。

【鈴木会長】

では、お願いします。

【事務局】

多世代交流プラザの川尻です。

子ども会の支援の方法につきましては、昨年度、区長さんを通じまして、各区における子ども会の活動状況の調査をさせていただいて、今年度から市の子ども会連絡協議会がなくなってしまいましたので、市で直接子ども会の支援をしていくということで、昨年度末にも区長さんに、来年からこういう形になりますので、連絡をお願いしますという依頼はさせていただきました。

ただ、まだ今年度につきましては、区長会を通じた形の連絡はしておりませんでしたので、それにつきましては、また改めてご連絡をさせていただきたいと思います。

3あい事業との兼ね合いということでしたが、今回の支援というのは、あくまでも地区で子ども会の活動をしていれば、それに対する支援ということで、3あいと直接関連するものではありません。3あい事業をやられていてもやられていなくても、子ども会の活動をしていただければ、支援の対象になると、そういうものでございます。以上になります。

【鈴木会長】

よろしいでしょうか、宮田委員。

【宮田委員】

また中身が分かるものを各区長に配っていただかないと、分からないのでお願いします。

【事務局】

改めて、またお配りいたします。

【鈴木会長】

では、分かりやすく要点をまとめて書いていただいで、送っていただけるようによろしく願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

新しく任命された委員の方、何かあれば。神谷委員、いかがでしょうか。

【神谷委員】

大丈夫です。

【鈴木会長】

分からなかった部分がありましたら分からないと言っていただくことでも結構です。P T A代表の谷口委員、どうでしょうか。

【谷口委員】

大丈夫です。

【鈴木会長】

また、いろいろなことが議論されておりますので、P T Aでも、いろんな形でご支援をお願いしたいと思います。石田委員、いかがですか。

【石田委員】

大丈夫です。

【鈴木会長】

紙谷委員はいかがですか。はい、お願いします。

【紙谷委員】

私立幼稚園連盟代表で来させていただきました紙谷と申します。

私自身、今4歳の子と小学校の8歳の子で、私立幼稚園と小学校に行っているのですが、小学生はヤングケアラーとか、学校で結構いろいろアンケートがあるようですが、そのようなことを学校でアンケートをしても、実は生理用品が足りていませんというのは、先生に言いにくいと思います。ですので、そのようなことも考慮して、保健の先生や女性の先生から、「ちょっと足りていないとアンケートで見たけど、よかったら保健室に取りにおいで」といったことで内々に声をかけてもらうことや、「毎月第1日に保健室に来てね」というような手渡しをすることや、ヤングケアラーでケアしているということであれば、心の相談というか、そういったこともアンケートを取って行って、記名するのかどうかは分かりませんが、そういったもので把握できるのではないかと思いました。

また、先ほどの給食費ということで、幼稚園で無償化になっておりますが、私の幼稚園では月に8,000円ぐらいバス代を除いて、給食費と施設費などでエアコン代や多分物品を直したりするために取られていると思うので、そういう施設費はこの保育園の方々は取られていないのか、大丈夫なのかということが疑問になりました。おそらく8,000円から給食代が大体5,000円ぐらい、副食費だけですかね。これを引いたとしても残り3,000円が施設費かと思いますが、もし、困窮されている方で月3,000円の施設費が取られているのであれば、そこが大変かとも感じました、詳しいこと分からないの

ですけれども。

また、上靴や幼稚園で使う帽子なども1年使っても、きれいなので譲ることができると思っています。上靴もそんなに長く同じサイズを幼稚園児は履けないので、半年ぐらいでもう捨てないといけなくなるのですが、今通っている幼稚園は外履きと上履きと各1, 200円ずつ、1回買うと2, 400円になるのですね。でも、買い替える前の靴もまだきれいなのです。私は近くに友達が、住んでおりますので、その子に譲っているのですが、そのようなことを各園とか保育園にリサイクルボックスみたいなのを常時設置して、不要になった方は洗ってからこのボックスに入れてあげてくださいと案内していただくと、そちらを見て、このサイズ制服が欲しい、帽子が欲しいとなった際に取っていくことができると思いますので、ぜひ検討していただけたらと思います。

また、そのようなお便りも園から保護者に出してもらうように市から言っただけであれば、保護者もそれを見て、制服等で不要になった際に、もらっただけならと思って洗ってそのボックスに入れるようになるのではないかと思います。児童館でも子どもの古着のリサイクルをやっていると思いますが、あれは結構皆さんもらっていつているのですよ。出している方も多いですね。児童館を利用していたのでよく分かりますが、とてもありがたいですし、自分の要らないものも、もったいなくないので、そういったものと併せて制服なども実施いただけたらなと思います。

あと、私が一番今まで子育てで大変だった時期は、子どもが幼稚園に上がるまでがすごくしんどかったというか、ずっと子どもと一緒にいないといけなかったので、1時間でも2時間でも預かってもらえるところが欲しかったです。

包括センターがあるということを知ったのですが、どこでやっているのか私自身が把握しておらず、そのようなところも利用したいと思うのですが、そこに預けて、さらに時間をかけて違う美容院に行ったり買物に行ったり、また帰ってきたりということで時間がかかるとと思いますので、包括センターもとてもよいと思いますが、そのような施設が、各地区にあるのかどうか重要です。例えば小牧の市街にあるのであれば、私は桃花台地区に住んでいるので30分かけて預けに来て、また違うところに行ってということになってしまい、保護者としては預けに行くのも大変です。市役所に場所を確保されるのは大変だと思いますが、例えば高蔵寺だったら高蔵寺アピタの中に支援センターのような施設がありますが、小牧でもラピオにあると思います。今の桃花台地区でしたらドン・キホーテにあると桃花台地区では一番皆さんが利用しやすい

かと思えます。コロナが心配なので預けて買物にも行けますし、そのほか自分の用事も済ませられますし、バスも通っており、車を運転しないお母さんでも利用しやすいと思うので、そのようなことも検討していただけたらと思いました。

話がばらばらで色々意見を申し上げましたが、各部署の方、よろしく願いいたします。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

では、先ほどのヤングケアラーや生理用品等に関するアンケートの話と、幼稚園、保育園で必要となる費用やリサイクルについてと、一時預かりについてのご質問ですが、いかがでしょうか。

【事務局】

学校教育課です。先ほど生理用品やヤングケアラーの話で、生理用品はこれからということで準備中であるとお答えをしました。その方法として先ほど言われたように、なかなか生理用品がないので欲しいと言いきいだろうということで、やり方として新聞等を見ていると、トイレの個室に置いておく、それで自由に持っていってもらおうというやり方が一つあります。まだ具体的に決まっているわけではありませんが、小牧の小・中学校でそういったことを実施する際には、方向性としてトイレに置いておくのではなく、養護の先生から保健室で配布することを考えています。現状としても忘れたとき等のために生理用品は用意してありますが、それとはまた考え方を少し変えまして、これからは、もし本当に生理用品で困っているということであれば、学校で必要な数を確保できるような形を取ろうと考えています。

また、保健室で配布する予定をしている理由としては、ただ生理用品がないから、それを配れば事が解決するというようには考えておらず、その子どもの背景には何かしらの悩みや問題があるのではないかとということで、保健室で養護の先生から直接手渡しを行う等により、なかなか簡単にその背景というのは見えないのですが、少しずつ表情や会話の中からそういった部分や家庭環境なども見えてきたら、また別の支援ができるのではないかと考えております。具体的にこれからまた学校へもお話をしていくことにはなりますが、そういった方向で考えておりますので、よろしく願いいたします。

【鈴木会長】

ありがとうございます。本当に細やかなことが考えられていて、小牧すごい

などと思います。

【事務局】

幼児教育・保育課の葛谷です。いろいろご意見ありがとうございました。

おっしゃられることはすごくよく分かります。本当に保護者さんの立場だと、制度の専門的な内容は分かりづらいと思います。

現行として、3歳から5歳の保育料については、無料になっておりますが、給食費は、実費で支払っていただくことが原則となっております。私立園の給食費については保育園、幼稚園問わずそれぞれ運営している事業者が金額を決定して徴収するというルールとなっております。

公立の場合は毎月5,000円のうち主食が500円、副食が4,500円ということで、それぞれ徴収をさせていただいています。また、冒頭話しましたように、一定の要件を満たしている場合、減免を行っております。

また、私立園の場合は、園によって異なりますが、バス代や帽子、スモッグなどの衣服にかかる費用、かばんやお道具箱の費用についても実費で徴収しています。さらに先ほどおっしゃられたように園によって、施設利用費、協力金等が必要となることがあります。そのため、市としてもご案内するときには、保護者の方に利用される際に園へどのようなものが必要であるかといった確認をいただくようお伝えしています。

施設によっても実費徴収で必要なものも違いがありますが、そういった費用に対して先ほど申し上げたとおり、生活保護世帯の方等については、後から市が領収書等で確認をして減免等を行っています。

最後に、制服等を他の方に譲るといったことについて、保育園においても、おそらく個人的に友人間等でやられていると思いますが、バザー等のように取りまとめて行っていることは現状ございません。こちらについても園によって方針等があり、そのようなことが出来るのかは分かりませんが、私立でも公立でも園長先生同士で、毎月園長会というのを開催しておりますので、それぞれの通われている園長先生にPTA代表としていろいろ提案等していただくと良いかと思います。園の行事としてバザーを行うというのも一つでしょうし、近隣地域でそういった機会を設けるのも一つだと思います。そのようなことを実施するためには、それぞれPTAの方や、保育園の場合ですと保護者会の役員の方等にお骨折りいただく部分もあるかと思いますが、可能であればやっていたければ良いかと思いましたが、以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。園さんによって必要になるものや、伝統的にリユース品を使っているところ、そうではないところがありますよね。紙谷委員いかがでしょうか。

【紙谷委員】

園長同士の会議について保育園の園長先生も園長会議があるということですか。

【事務局】

はい、そのとおりです。小牧市の幼稚園については、市内8園ありますが、私立幼稚園連合会ということで連絡協議会をつくられていて情報交換等やってみえます。幼稚園については、市ではなく県の私学振興室が認可や補助を行っており、そちらのつながりが強いものですから、市で主導するという形では行っていません。一方、保育園は市に保育を実施する責任があるものですから、保育園については市が主導して園長会を実施しております。保育園は私立でも公立でも保育ということですので、私ども幼児教育・保育課が毎月情報交換会を開催しており、市からの連絡事項や、依頼事項等を共有しています。また、市内に2園ある認定こども園についても、幼稚園と保育園両方の面がありますので保育園の園長会にも来ていただいております。情報の共有をしています。以上です。

【鈴木会長】

ということでした。ややこしいですよ。でも、こういったリサイクル等は、各園で努力されるのが多分一番いいかと思います。先ほどの話で、必要などころに対しては補助が出て、本当にニーズのあるところにはお金が要らないようにされているということですね。はい、ありがとうございます。あとは一時保育ですかね。

【事務局】

こまきこども未来館長と子育て世代包括支援センターの副所長を兼務しております森島です。素直なご意見ありがとうございました。先ほどお話にも出ました子育て世代包括支援センター内にある一時預かりですけれども、本当に紙谷委員がおっしゃられたように、就園前の一番大変な時期、しんどいときに1時間でも預けてほしいという思いで私たちも保育にあたっています。ですが、今おっしゃられたように、距離的に遠いということで、子育てをしているとどうしても遠のいてしまうということを改めて委員の意見を聞いて、そこが問題

点であるということを感じさせられました。そして、場所が分からないというところで、まだまだ周知に至っていないということを実感させていただきました。

また、市内の私立保育園にも一時保育があります。リフレッシュ等で使っていただくこともできますけれども、子育て世代包括支援センターの一時預かりも、もっと気軽に使っていただけますように、どうしたら遠い方にも使ってもらえるかというところを探っていきたいと思います。いろいろ気づかせていただきまして、ありがとうございました。

【鈴木会長】

ありがとうございます。なかなか一時保育って使いにくい部分があるかもしれませんね。お願いするって結構勇気が要るのですよ。一応各園でも実施はされていますよね。ですが、そこの門を叩くのはすごいハードルが高く感じる方もいるので、広報等での情報発信を試みたりとか、あるいはそれだけでなく園庭開放もあったりもすると思いますが、そういうところに1回参加をしていただき、そちらで宣伝していただくような形で、敷居を低くするという努力は包括支援センターさんが中心になられて、取り組まれるといいかと思います。

いずれにしても、まだコロナが完全に収まっていない状況ですので広報もしにくいかとも思いますが、もし落ち着かれましたら、考えただけでもいいかと感じました。良いご意見ありがとうございました。では、堀委員、今のお話を聞いてご意見等いかがでしょうか。

【堀委員】

今、幼稚園の話がいろいろと出て、金額一つとっても違いがあり、驚いて聞いておりました。それから制服についても、「あれ、この子大分前に卒園したけど」という子の制服を着てくる子がいたりして、名前を書き換えてほしいといったお願いを園から行ったり、シューズも譲り合うお母さんもいらっしゃいますが、幼稚園で使ってもらえますかと言っていたこともあり、お漏らしをしてしまった際等にそのように頂いたものを使わせていただくというような形もありますし、それからかばんにペタッとテープを貼って、その上に名前が書いてあったりというようなことで、随分と昔とは変わってきているなと感じています。それもそれぞれのお母さんたちのつながりで進んでいっているのかと思っております。

制服等のリサイクルに関しても、どんどん声をかけ合っていける場が欲しいということでしたら、直接、私立の場合は園長先生に言っていただければ、園

のやり方で考えてもらえるのではかと思しますので、会長という立場を生かしていただけたらと思います。

それから先ほど村中保育園の長谷川先生がおっしゃったことは、そのとおりに思っとうなずいて聞いておりました。またよろしくお願いします。

【鈴木会長】

ありがとうございます。あと、保育園からということで、丹羽委員今回初めて参加されていかがでしょうか。

【丹羽委員】

では、1点伺いたいことがあります。資料の3-1の3ページ、ナンバー6とナンバー7に関することになります。園庭開放の件と老人福祉施設等を通じた異年代の交流等の部分についてです。

昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制するために事業をあまりできなかつたという印象を、通わせている立場からも思っております。しかし、保育園ですと幼児クラス3年間という短い間で、異年代のおじいちゃん、おばあちゃんたちとの交流というものは、すごく自分にしみるといふか、意義の大きいことだと考えておりますので、アフターコロナを待たず、ウィズコロナの時代として異年代交流、園庭開放について、何かお考えがありましたらお聞かせいただければと思っています。お願いします。

【事務局】

幼児教育保育課の指導保育士をしております近藤と申します。よろしくお願いします。

おっしゃるとおり昨年度は本当にコロナがやってきて、保育園も大変対応に戸惑いまして、子どもたちにとっては様々な経験ができなかつたということがありました。今年度はウィズコロナということで、子どもたちと一緒にやっていけることを考えていこうと前向きには考えているのですが、さあ、これからというときに宣言が出てしまい、保育園も戸惑っております。しかし、子どもたちにとっては幼児クラス3年間あるうちにたくさんの経験をするのが重要であると考えています。プール遊びについても今の年長さんは今年度、もしプール遊びをしなければ、年少さんで水遊びを少ししただけで、4歳、5歳はプールで遊ばない、プールに入る経験もなく卒園するということになってしまいますので、先ほども話に出た園長会でまたどのようにしていくか検討していくこととなっています。

地域活動についても、卒園した子を招待したり、地域のおじいちゃん、おばあちゃんを招待したり、様々な交流を実施していけたらと思っています。ただし、保育園の保護者とお子さんは毎日保育園に来ており、毎日接しているので、自分たちと毎日生活を共にするというの中では大丈夫かという安心感があるのですが、おじいちゃん、おばあちゃんだと高齢の方も見えて心配があるというところもあって、なかなか一歩踏み出せないところが正直ございます。それでも、子どもたちにとって今しかできない大事な経験というものが絶対にありますので、方法を考えたり工夫したりする中で出来ることではないかと考えています。

また保育園の園長や皆さんと一緒に考えながら、出来ることを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【丹羽委員】

ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

ありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございます。

本当にウィズコロナでやっていかなければいけないのですけれども、いろいろな方法も考えながら、先ほどもリモートの話ですとか、お手紙だけでもこうやっていろんなことを考えて、もう何とか続けていける方法を考えていただけたらと思います。あるいは人数を制限することや、色々な方法がありますので、また代替の同じような体験をするというようなことも少しずつ考えていただければと思います。本当に大変な時代に子どもたちは生きていますので、みんなで考えて支えていけたらと思います。ただ、コロナウイルスの変異種も出てきていますし、園での感染というのも東京で何件か出ており、非常に予断を許さない状況がまだ続きますので、今後もいろいろ気をつける必要があります、大変だと思いますが、なるべく知恵を絞ってやっていただければと思います。

また、委員の皆様からご意見をいただきまして、市としてもいろいろ考えていただくということですが、先ほどのお答えをいろいろ聞かせていただいて、本当に細やかな配慮をされて対処されているということがよく分かります。できなかった事業もたくさんございますけれども、今、少しずついろいろな工夫をしながら進展しようとしていることがよく分かりました。また次回以降の会議でご報告をお伺いするのを楽しみにしております。そのときに、また委員の皆様で疑問に思われたりとか、アイデアを持たれたりしたら、ぜひこちらのほうで出していただきたいなと思っております。

少し長くなりましたけれども、以上でよろしいですか。

それでは、これで本日の議題についてはここまでとさせていただきたいと思
います。また何かご意見ありましたら、直接事務局にお伝えいただければと思
います。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。よろしく申し上げます。

【事務局】

皆様、本日は慎重なご審議、また貴重なご意見をいただきありがとうございます
ました。

第2回会議につきましては、8月5日木曜日の14時から、ふれあいセンタ
ー3階大会議室の開催を予定しております。会議が近くなりましたら改めてご
案内をさせていただきますので、ご都合を合わせていただいでご出席をよろし
くお願いいたします。

それでは、これをもちまして令和3年度第1回小牧市こども・子育て会議を
閉会とさせていただきます。ありがとうございました。